

2015年4月16日

関西電力株式会社
八木 誠 社長 様

原子力発電を直ちに取り止め、
安全・安心なエネルギー供給を要望します

大飯・高浜原発運転差止仮処分申立人一同

過日、福井地裁へ、高浜原発3・4号機の運転差止を申請していたところ、仮処分命令が出されました。このことは、原子力発電所は、私たちの住む所や生命を脅かすものだと、裁判所、司法が認めたということですが、私たち申立人は、もともと関西電力と裁判で争うことを望んではいませんでした。

生活を豊かにする電力を日夜に渡って安定供給され、福井県若狭地方では、地元の雇用や、産業に大きな貢献をなさっています。他の電力の発電所見学などでは、とても丁寧に説明もしていただき、安心感のある企業だと日頃から感謝しているものです。

しかし、原子力発電による発電は許すことができません。万が一、放射能が拡散するようなことがあれば、原発周辺地域はもちろん、社長の住んでおられる高槻市も放射能で汚染されて、ご家族も大変お困りになることは明白です。関西電力の社員の方もその後の生活は肩身の狭い人生を送らなくてはなりません。優秀な社員を多く抱えておられる会社ですので、3期も4期も赤字を出す会社ではなかったはずです。

東京電力のように取り返しのつかない結果にならないうちに、大きな英断をして、発電方法を変えていただきたく、要望に参りました。

温室効果ガスも温排水も放射能も発生しない再生可能エネルギーや、約30%の熱効率の原子力発電に対し、約60%のガス・コンバインドサイクル火力発電もあります。

原子力発電を直ちに取り止め、社会に大きな貢献を果たす企業として蘇っていただくことを切に要望致します。

※連絡先

大飯・高浜原発運転差止仮処分申立人 松田 正
〒910-0315 福井県坂井市丸岡町小黒29-1-1
携帯：090-2037-9322 FAX：0776-43-9954